

⑥ 給与支払報告書(総括表)

(あて先)八尾市長

※名称・住所・電話番号に変更がある場合は、**朱書き**にて訂正してください。

↑新規以外の場合は指定番号を記入してください。

1.新規の場合は「1」を記入→

提出日	令和 年 月 日	1. 追加 2. 訂正 →	受付印	指定番号 (給与支払者番号)		
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分から 12 月分まで					
給与支払者の個人番号又は法人番号				右詰めで記入してください。		
フリガナ			事業種目			
給与支払者の名称又は氏名			受給者総人員	人		
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称			八尾市への報告人員	特別徴収 住民税を給与から差し引きする人	在職者	人
フリガナ				普通徴収 住民税を給与から差し引きできない人	退職者	人
同上の所在地	〒				退職予定者 乙欄その他	人
特別徴収関係書類の送付先 (送付先の新規設定・変更がある場合のみ記入)	〒			計		人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			所轄税務署		税務署	
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	所属課 フリガナ 氏名 電話番号		給与の支払の方法及びその期日			
関与税理士等の氏名、所在地及び電話番号	氏名 所在地 電話番号		住民税を特別徴収(給与から差し引き)する場合、納入書の送付は必要ですか。	1. 必要 納入書を使用して納入 2. 不要 eTAX地方税共通納税システム、金融機関の納入サービスを使用		
			前職分給与(該当する方を○で囲む。)			
			前職分給与を含んで年末調整をした人はいいますか。 はい いいえ			
			※どちらにも記載がない場合は前職分を含んでいないものとして取り扱います。 なお、はいを選択した事業所は、個人明細書の摘要欄に前職分給与の記載をしてください。			

※下記「普通徴収切替理由書」に人数を必ず記載してください。

普通徴収切替理由書(a~dの4項目以外が理由の場合、普通徴収は認められません。)

略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払い期間が不定期(例:給与の支払いが毎月でない)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	人
	合計	人

八尾市処理欄	
報告通り	
特徴判断あり	
仕切紙あり	
別紙理由書あり	
付箋あり	
その他	

〒

平素は、本市の税務行政に格別のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。
令和6年度給与支払報告書(総括表)をお送りいたしますのでご利用ください。

※ 普通徴収の対象となる従業員がいる場合は、裏面の注意点をよくお読みいただいた上で、キリトリ線右側の給与支払報告書(総括表)下方の「普通徴収切替理由書」に普通徴収の人数の内訳を記入し、個人別明細書と同封し、ご提出くださいますようお願いいたします。

キリトリ線

お問い合わせ(兼 給与支払報告書提出先)
〒581-0003
大阪府八尾市本町1丁目1番1号
八尾市 市民税課 課税係
電話(072)924-3822

給与支払報告書の提出について（お願い）

給与支払報告書を提出する際の総括表の送付について、事務処理を迅速かつ正確に行うため、下記の注意点にご留意ください。

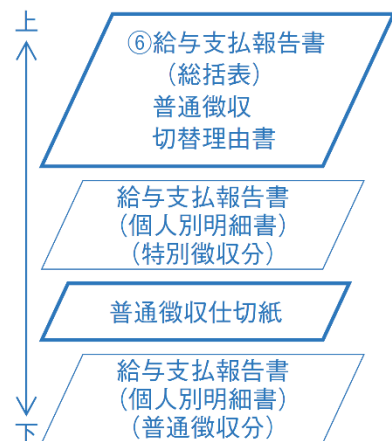
<提出の際の注意点>

- ①提出の際は本市の総括表を使用してください。独自の総括表、その他本市以外の総括表を使用される場合は、本市の総括表をそのまま**同封**して送付願います。また、税理士事務所等へ事務を依頼されている場合は、この総括表を必ず**同封**の上提出して頂くよう依頼願います。
- ②提出期限は**令和6年1月31日**となっておりますが、事務の処理上、できる限り**1月24日**までに提出して頂きますようご協力願います。
- ③アルバイト・パート等であっても特別徴収となります。事情により普通徴収となる場合は、必ず総括表下方の「普通徴収切替理由書」に人数を記入の上、提出してください。郵送による提出で、普通徴収切替理由書の記入が無い場合は、普通徴収は認められませんのでご注意ください。
- ④令和6年1月1日現在、在職されていない方についても、令和5年中の給与支払額が30万円超の方は給与支払報告書の提出義務がありますのでご注意ください。

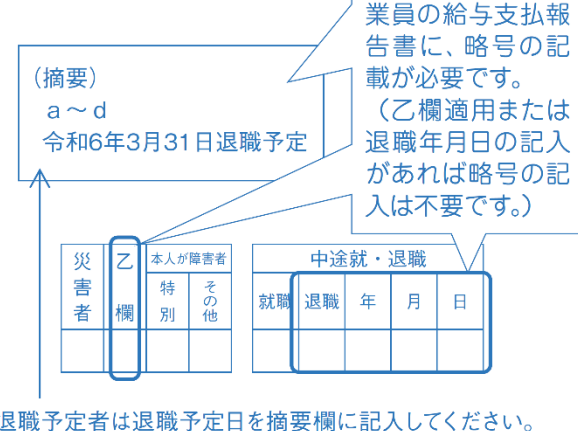
<普通徴収の場合における注意点>

- ①総括表下方の「普通徴収切替理由書」に人数を記入してください。人数の記載がない場合、または不備がある場合は特別徴収になりますのでご注意ください。
- ②給与支払報告書の摘要欄に切替理由a～dいずれかを記入してください。（下図参照）
- ③a～dの4項目以外が理由の場合、普通徴収は認められません。
- ④上記切替理由と同一の項目が記入されていれば、任意の様式による提出でも構いません。

<提出時の綴り方>



<給与支払報告書 抜粋>



⑥給与支払報告書(総括表)

		受付印		指定番号 (給与支払者番号)	
(あて先)八尾市長		記入例		〇〇〇〇〇-〇	
※名称・住所・電話番号に変更がある場合は、 朱書き にて訂正してください。		↑新規以外の場合は指定番号を記入してください。		1.新規の場合は「1」を記入→	
提出日	令和6年1月22日	1.追加	→		
給与の支払期間	令和5年1月分から12月分まで	2.訂正			
給与支払者の個人番号又は法人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1	右詰めで記入してください			
フリガナ	ヤオシ ショウテン ヤオン サンギョウ	事業種目	小売業		
給与支払者の名称又は氏名	株式会社 八尾市商店 株式会社 八尾市産業	受給者総人員	265人		
所得税の源泉徴収している事務所又は事業所の名称		特別徴収 住民税を給与から差し引く者	在職者	25人	
フリガナ	オオサカフヤオシホンマチ	普通徴収 住民税を給与から差し引けない者	退職者	8人	
同上の所在地	〒581-XX00 大阪府八尾市本町口丁目×番〇号		退職 予定者 乙欄 その他	6人	
特別徴収関係書類の送付先 (送付先の精算設定・変更がある場合のみ記入)	〒581-△△00 大阪府八尾市東本町△丁目〇番	計	39人		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	八尾市 次郎	所轄税務署	八尾 税務署		
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	所属課 総務課 フリガナ ヤオシ タロウ 氏名 八尾市 次郎 電話番号 072-000-0000	給与の支払の方法及びその期日	月給 25		
関与税理士等の氏名、所在地及び電話番号	氏名 所在地 電話番号	住民税を特別徴収(給与から差し引)する場合、納入書の送付は必要ですか。	1.必要 納入書を使用して納入 2.不要 ①TX地方税共通納税システム、②通関の納入サービスを使用		
		前職分給与(該当する方を○で囲む。)	前職分給与を含んで年末調整をした人はいますか。		
		はい	いいえ		

※下記「普通徴収切替理由書」に人数を必ず記載してください。

⑦ 普通徴収切替理由書(a～dの4項目以外が理由の場合、普通徴収は認められません。)

番号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	8人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	2人
c	給与の支払い期間が不定期(例:給与の支払いが毎月でない)	1人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	2人
	合計	14人

八尾市処理欄

報告通り	
特徴判断あり	
仕切紙あり	
別紙理由書あり	
付箋あり	
その他	

<総括表を記入する際の注意点>

- ⑦名称・住所・電話番号に変更がある場合は、**朱書き**にて訂正してください。
- ⑧特別徴収関係書類の送付先の新規設定、変更がある場合は、**朱書き**にて記入してください。
- ⑨普通徴収の対象となる従業員がいる場合は、下方「普通徴収切替理由書」への記載が必要となります。
- ⑩前職分給与について、該当する方を○で囲ってください。